

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決 算 特 別 委 員 会 産 業 建 設 分 科 会		会 議 場 所 第 2 委 員 会 室 全 員 協 議 会 室
			担 当 職 員 佐 藤
日 時	令 和 3 年 9 月 1 5 日 (水 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 3 0 分
		閉 議	午 後 4 時 1 6 分
出 席 委 員	◎ 赤 坂、○ 奥 野、田 中、小 川、藤 本、木 曾、菱 田、(福 井 議 長)		
出 席 理 事 者	【産業観光部】由良部長 [商工観光課]三宅課長、松浦観光振興係長 [農林振興課]松本課長、松本林務・鳥獣対策係長、和田主査 【まちづくり推進部】関部長、伊豆田事業担当部長 [都市計画課]関口課長、山下計画係長 [都市整備課]清水課長、石田区画整理担当課長 [桂川・道路交通課]信部課長 [土木管理課]澤田課長 [建築住宅課]内藤課長		
出 席 事 務 局	山 内 事 務 局 長、加 藤 副 課 長、佐 藤 主 任		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名

会 議 の 概 要

1 0 : 3 0

- 1 開 議 (委 員 長 あ い さ つ)
- 2 事 務 局 日 程 説 明
- 3 付 託 議 案 審 査 (説 明 ~ 質 疑)

[まちづくり推進部入室]

- ・まちづくり推進部長あいさつ

- ◎ 第 1 1 号 議 案 令 和 2 年 度 亀 岡 市 一 般 会 計 決 算 認 定
(ま ち づ け り 推 進 部 所 管 分)
(2 款 総 務 費 ・ 8 款 土 木 費 (4 項 都 市 計 画 費 1 目 都 市 計 画 総 務 費 まで))

[説明]

- ・まちづくり推進部所管課長・担当課長、順次説明 (歳出歳入一括)

1 1 : 0 2

《 質 疑 》

< 赤 坂 委 員 長 >

1 8 5 ~ 1 8 8 ページで質疑はあるか。

< 田 中 委 員 >

自 転 車 等 駐 車 場 経 費 に つ い て、委 託 料 と 収 入 の 関 係 は ど の よ う な も の か。

< 土 木 管 理 課 長 >

現在、委託料は利用料金制になっているので、発生していない。納付金はいただいている。

<田中委員>

経営は成り立っているのか。

<土木管理課長>

本来なら納付金が J R 亀岡駅前であれば 6 0 0 万円、他 3 駅前は 2 0 0 万円であるが、コロナ禍で利用者が減ったこともあり、J R 亀岡駅前は 5 0 0 万円、他 3 駅前は、3 0 万円いただいております、ぎりぎり経営は成り立っていると考えている。

<田中委員>

土地賃借料はどこの分か。

<土木管理課長>

J R 並河駅前の駐輪場の分である。

<田中委員>

成果・実績を記載いただいているが、これでは稼働率が分からないので、来年度から記載いただきたい。

<土木管理課長>

来年度から記載する。参考に、令和 2 年度の稼働率は、J R 亀岡駅前は 3 5. 0 %、J R 亀岡駅北口が 5 4. 5 %、J R 馬堀駅前は 2 6. 6 %、J R 並河駅前は 8 9. 6 %、J R 千代川駅前は 1 7. 6 %である。コロナ禍で 2 割ほど減となった。

<田中委員>

この稼働率では、経営は厳しいと思う。大変だが努力していただきたい。

<木曾委員>

特に J R 馬堀駅前の稼働率が低いですが、将来的に施設の有効利用を考えているのか。

<土木管理課長>

指定管理者と協議する。

<木曾委員>

スマートフォンで、自転車等を簡単に停めて、簡単に決済できる手法があるが、取り入れる考えはあるか。

<土木管理課長>

今、そのようなことを指定管理者に提案しており、検討いただいているところである。スマートフォンをお持ちでない方もおられるので、全てを変えることはできないが研究していきたいと思う。

<小川委員>

J R 千代川駅前の稼働率が 1 7. 6 %なので、駐輪だけではなく今後の有効利用を考えているのか。

<土木管理課長>

空きスペースを有効利用できるように、指定管理者と協議していく。

<赤坂委員長>

街路灯が今年は少ないがなぜか。

<土木管理課長>

コミュニティ助成事業と一緒にやっているが、コミュニティ助成事業では対象

にならない取壊しや残土処分については、単費になるため、取壊し等が少なければ、単費で多く街路灯をつけることができる。

<木曾委員>

コミュニティバスの乗車率は。

<桂川・道路交通課長>

1便平均にすると、亀岡地区の令和2年度は5.8人、令和元年度は8.1人、篠地区の令和2年度は3.2人、令和元年度は4人であった。利用率向上の対策としては、市民ノーマイカーDayを3回実施する。すでに6月13日に1回目を実施しており、10月10日、11月14日のサンガのホームゲームの日を開催する。市内の渋滞緩和はもちろんだが、普段バスに乗らない方に無料であれば乗ってみようと思っただけのような利用促進につなげていこうと考えている。

<木曾委員>

JR亀岡駅からJR馬堀駅を経由する路線であるが、バス停の位置は適切なのか。自治会からの要望を含めて、利用促進につながるようにしていただきたいと思うがどうか。

<桂川・道路交通課長>

バス停の位置を変更する希望があるようならば、自治会に確認させていただき、利用率の向上に努める。

<小川委員>

ふるさとバスとコミュニティバスの昨年度と今年度の亀岡市の負担額は。

<桂川・道路交通課長>

ふるさとバスの令和元年度の負担額は4,383万5,000円、令和2年度は、4,306万2,000円。コミュニティバスは亀岡地区・篠地区合わせて、令和元年度は、2,656万6,478円、令和2年度は、3,193万480円である。

<小川委員>

利用者は減っているのに、負担額は増えるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

委託料があつて、乗車人数が減るとその差額を負担しなければならなかったり、ふるさとバスについては、令和元年度は修繕が増えたりしたため、負担額が増えている。コミュニティバスについては、令和2年度は修繕料が増えたため、負担額が増えている。

<藤本委員>

毎年ふるさとバスとコミュニティバスの経費が合わせて、1億円近くかかっているが、1便の乗車人数が平均3~4人である。公共交通なので、致し方ないと言えばそうなのかと思うが、自治会での自主運行を含めたもう少し効果的な改革・検討はされているのか。このまま毎年1億円をかけて運行していくのか。

<桂川・道路交通課長>

ふるさとバス自体がもともと廃止路線の代替措置として運行しており、地域の方の利便性向上のためには、経費はかさんでいるが、経費の7,584万8,000円のうち、3,278万6,000円は府の補助金もいただいている。公共交通を維持していくことが大切だと思うし、コロナ禍で利用者は減っているが、利用者を増やしていく対策も我々の責務だと感じている。

<田中委員>

違法駐車について、自転車の返還台数が8台であるが、手数料はもらっているのか。

<土木管理課長>

歳入で説明したが、1台2,000円の手数料をもらっている。

<田中委員>

そうであれば、この財源に記載したほうがよいのではないか。

<土木管理課長>

来年度から記載する。

<赤坂委員長>

189～193ページで質疑はあるか。

<木曾委員>

道路新設改良事業費の成果・実績について、できるだけ国の補助金を入れて、市債を減らしていくほうがよいと考えるが、毎年このぐらいで推移しているのか。

<桂川・道路交通課長>

国からの補助金の内示率は、令和2年度と令和元年度の補正の3月末分を合わせて、約29%である。100%を常に要求しているがなかなか事業費はつかない。合わせて国から緊急防災・減災事業債が策定されて、国庫事業と変わらないぐらい有利な起債事業なので、3月議会の補正で上げさせていただいた。財政課とも起債の残高を増やすことがないように協議して事業を進めている。

<木曾委員>

努力していただいているので概ね了承しているが、国も令和2年度の決算ベースでも、4兆7,000億円の公共事業に対する繰越しがあるにもかかわらず、市町村になかなか回ってこない状況はなぜなのか、もっと勉強していかなければならないと思う。地元選出の国会議員に働きかけて、財源の確保に努めていただき、市債発行を減らしていただきたいと思うがどうか。

<桂川・道路交通課長>

国では、国土強靱化のための5か年加速化対策が昨年度から始まり、昨年度末の補正予算で要望した額の97%が通った。今年度の当初金額は45%であり、合わせて、今年度の内示率が73%となる。1年前の29%が73%へ拡大しているので、この5か年は要望どおりにほぼ予算がついてくると考えている。繰越しが多くなっている状況であるが、2月ごろに補正予算があるかどうかの照会がきて、ほしいと手を挙げて、97%ほど付けていただいて、3月に補正予算を上げて、繰越し事務を進めて、今年度執行していくことになり、スケジュール的には14カ月ぐらいで全てを消化することになる。京都府からの説明があったが、国土強靱化のための5か年加速化対策の間は、このサイクルでくるようであるので、このサイクルでしっかり消化できるようにしていく。

<藤本委員>

交通安全施設整備経費の公衆街路灯のLED化と街路灯管理経費の道路照明灯のLED化との違いは何か。

<土木管理課長>

交通安全施設整備経費の公衆街路灯は、自治会が管理されている防犯灯が主なものである。街路灯管理経費の道路照明灯は、交差点照明等である。

<田中委員>

道路橋梁事務経費の道路台帳補正作業委託料について、どのぐらいの路線数を補正して、どこに委託したのか。

<土木管理課長>

道路台帳の補正作業が2.7キロメートル、道路台帳の入力作業が42面である。委託先は入札により、国際航業株式会社である。

<田中委員>

ずっと国際航業ではないのか。

<土木管理課長>

12社ほどで指名競争入札を実施しており、この2年は、たまたま国際航業である。

<田中委員>

街路灯管理経費の施設借上料の内容は。

<土木管理課長>

令和2年度から三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社に、街路灯について10年間のリース契約をしており、リース代である。保守点検料及び修繕料である。

<菱田委員>

道路橋梁事務経費の道路賠償責任保険料について、昨年1年間でどのぐらい支払うようなことがあったのか。

<土木管理課長>

午後に回答させていただく。

<赤坂委員長>

道路維持経費の凍結防止剤散布等委託料が、前年からかなり上がっているがなぜなのか。

<土木管理課長>

委託の内容としては、摂氏零度になった場合に凍結防止剤をまいていただく契約になっているが、昨年については、東・西別院町や東本梅町で、摂氏零度を超える事案がかなりあったので少し増えている。

<赤坂委員長>

昨年は1,270万円ぐらいであったのに、今回は3,000万円になっている。そのように倍以上に増えるのか。

<土木管理課長>

確かに零度でまいた実績で出ている。市民の方から「まき過ぎ違うか」という声もいただくが、まかずに凍って事故があっても大変なことになるので、零度になったときはまくようにしている。

<赤坂委員長>

まくのはよいが、チェック体制はどのようになっているのか。

<土木管理課長>

その都度ファクスで、何袋まいたという報告を写真添付の上、いただくことになっている。

<赤坂委員長>

金額が倍以上になっているので、これは異常だと思う。ファクスだけではなく、路線をしっかりとチェックするなどしていただきたい。

<小川委員>

凍結防止剤について、今後、まき方や業者選定、地元の声等を精査して、次年度につなげてもらいたいだろうか。

<土木管理課長>

主な幹線道路にまいている状況であり、通学路の狭い道路等については、連絡があれば道路管理者として、まきに行かせてもらっている。精査についても、一度検討させてもらうが、基本は幹線道路にまくこととしている。

<小川委員>

新たに市道認定された道路にもまくように検討していただきたい。

<土木管理課長>

まくようにしている。

<赤坂委員長>

次に、194～198ページで質疑はあるか。

<木曾委員>

河川維持経費の土砂浚渫10件について、進捗状況は。

<土木管理課長>

河川の浚渫は、刻々と状況が変化するところであるが、浚渫箇所については、前年度に地元自治会から要望いただいた河川の全てを実施している状況である。また、今年度に要望いただいた分については、次年度に実施する。今、浚渫債という優良起債があるので、その事業により、要望いただいた分は100%執行できるように実施している。

<田中委員>

河川維持経費の土砂浚渫作業委託について、浚渫した土砂の処分先は指定しているのか、それとも事業者任せにしているのか。

<土木管理課長>

積算の中で場所を指定している。

<木曾委員>

のどかめロードの清掃等と昇降機設備等管理業務委託について、事業者は毎年入札で選定しているのか、それとも随意契約なのか。

<桂川・道路交通課長>

この委託料は、平成31年度から令和6年度までの5カ年で長期継続契約を結んでいる。令和6年度に再度見直しを行うので、そのときには見積り状況や、設計金額など、十分に精査して契約を結んでいきたいと思う。

<木曾委員>

かなりの高額になるので、管理も、入札も含めてシビアにやってもらいたいと思う。もう少し金額的にもシビアに出せるのではないかとということも聞いているので、その辺も含めて検討いただきたいがどうか。

<桂川・道路交通課長>

現在、清掃管理業務については、JR西日本メンテックと長期継続契約を結んでいる。また、昇降機については、三菱電機ビルテクノサービス株式会社と締結している。再度令和6年に契約を締結するときには、見積りの内容を十分精査していきたいと思っている。

<木曾委員>

昇降機に関しては難しいと思うが、市内で清掃業をしておられる方もいるので、

市内業者に入っただいて、きめ細かな部分で、お客さんに対応できるほうがよいと思う。年間510万円も支払っているのに、業者の見直しと全体的な見積りも含めて精査して、今後検討いただければと思う。

<赤坂委員長>

昇降機については、三菱電機ビルテクノサービス株式会社が行っているが、ほかの業者もたくさんある。メーカーは高いので、よく考えてやっていただきたい。

11:49

[休憩 11:49～13:00]

13:00

◎第11号議案 令和2年度亀岡市一般会計決算認定
(まちづくり推進部所管分)
(8款土木費(4項都市計画費2目土地区画整理費から))

[説明]

・まちづくり推進部所管課長・担当課長、順次説明(歳出歳入一括)

13:35

《質疑》

<赤坂委員長>

198～205ページまでで、質疑はあるか。

<小川委員>

公園緑地事務経費の都市公園管理業務委託料について、亀岡市パーク commons に委託している2か所の委託料が、当初予算と比べて増えているのはなぜか。

<都市整備課長>

委託料について、当初4,400万円であったが、コロナが発生して、2回変更している。1回目は、昨年9月補正で説明させていただいて、お認めいただき、変更させていただいた分が4,400万円にプラス4,379万3,000円を増額している。2回目は、3月補正として、352万9,046円増額している。トータルの委託金として、9,132万2,046円になる。

<小川委員>

前年度、コロナ対策等で補正していたが、もう少し内訳等を分かりやすく記載していただきたいと思うができるのか。

<都市整備課長>

もう少し分かりやすく記載する。

<藤本委員>

当初4,400万円が9,132万円とほとんど倍額になっているので、なぜ倍額になっているのかの詳細な説明をお願いします。

<都市整備課長>

亀岡市パーク commons に委託しているのは、有料公園施設であって、亀岡運動公園とさくら公園運動場、体育館であるが、コロナの感染防止のため利用停止と、既に予約いただいた分のキャンセル料が発生した。また、一番収益が見込まれるのが、夏場の亀岡運動公園プールであるが、オープン3日前に、市内に感染者が出たため中止となった。人件費やポスター等の広告料などは既にかかっているため、平常時の安定した施設運営との差を試算して、補正予算を算出した。4～6月で700件以上のキャンセル料が発生し、キャンセル料だけで約400万円かかっている。亀岡運動公園プールについては、過去4年間で6,000万円弱の収入があったが、昨年度は収益がゼロで、経費だけがかかってマイナスになった。電気代や水道代等を勘案して補正を行った。また、まん延防止等重点措置になったときも、体育館等で利用いただく消毒液や換気するための装置、検温器等の経費も増額している。全て精査して、補正をお願いして、補正をつけていただいた中で変更している。

<藤本委員>

馬堀停車場篠線第2工区の工事が遅れているように感じるが、完成年度はいつの予定なのか。

<桂川・道路交通課長>

都市計画事業の認可期間として、令和6年度末を予定している。

<田中委員>

歳入19ページの住宅使用料について、収入未済額が740万円余り出ているが、これは駐車場と住宅の使用料の2つなのか。また、回収の見込みはあるのか。

<建築住宅課長>

未済額の内訳であるが、住宅使用料については690万2,900円、駐車場については54万5,000円である。なお、これらについては、定期的に督促状などを発送し、訪問などを繰り返しながら、回収に向けて努力しているところである。

<田中委員>

単年度でこれだけの金額になるので、トータルすればかなりの金額になるのではないのか。

<建築住宅課長>

滞納は53ページに繰越し分として記載している。まめに連絡等を取る中で、少しずつであるが回収しているところである。参考であるが、例えば、住宅の滞納分が、令和2年度としては609万599円であるが、令和元年度では500万7,248円ということで、令和元年度と比べると100万円ほど徴収している。日々努力しているということで、御理解いただければと思う。

<赤坂委員長>

毎年そのような話が出ているが、新たに回収計画を考えて、違うやり方も取り入れたほうがよいと思う。100万円ぐらいでは、変わらないので、半分ぐらい回収できるように考えたほうがよい。

<建築住宅課長>

おっしゃるとおり、いろいろなやり方がある。例えば、法的な手続をとりながら、給料の差押えも進めているところであり、少しでも回収できるように考えているところである。

<赤坂委員長>

これだけ増えているということは、何カ月も滞納していることになるので、2カ月なら、2カ月で切ってしまう、滞納分を支払わなければ住めないということにしないと、人によっては1年放っておいて、支払わない可能性が出てくるので、システムをもう一度しっかりつくって、滞納にならないためのやり方を考えたほうがよいと思うがどうか。

<建築住宅課長>

現在も6カ月等一定家賃が回収できない方については、連絡や訪問して、分納誓約等をしてもらって、通常の家賃以外に納付書等でお支払いいただいているが、分納誓約しても、滞ってしまうこともある。本来、公営住宅は、住宅困窮されている低所得者向けにサービスを提供しているものであるもので、「家賃がこれだけたまっているから退去してください」など、そこまで強硬なこともしにくいところではある。一方、悪質な方については、そのようなことも含めて、少なくとも滞納が余り増えていかないように、今後検討していきたいと考えている。

<赤坂委員長>

もちろん助けるのもよく分かるが、もう少し何かシステムを考えてほしい。給料の差押えまでいかなくて済むようなやり方をしてあげないと、格好悪い話にもなってくるのでよろしく願います。

<菱田委員>

公園整備事業全体であるが、街路樹を剪定等した後の処分をどのようにしているのか。

<都市整備課長>

管理業務を委託している亀岡市都市緑花協会が、亀岡運動公園プールの駐車場前にストックして、一定量たまれば、チップ等にして循環している。それを、街路樹の根本にまいて改良剤として使っている。

<赤坂委員長>

次に、206～209ページまで、質疑はあるか。

<木曾委員>

空き家について、移住・定住とリンクしながらどのようにやっているのか。移住・定住でこれだけの対策ができたとか、老朽化して、撤去しなければならないとか、もう少し詳しく説明をお願いします。また、相談対応30件の詳細な説明をお願いします。

<建築住宅課長>

空き家の相談対応30件について、現場確認して、家の明らかに管理不全だと思われる分が、30件のうち9件であった。9件のうち、特に危険度が高いのは6件、まだ危険度がそれほど高くないのが3件であった。それぞれについて、所有者を特定して適正な管理をしていただくよう通知を送り、その通知文には「そのまま放置されると、所有者としての責任を負う」などと記載している。また、空き家や空き地バンク等の制度のお知らせやNPO団体を紹介し、相談していただくように促しているので、空き家バンクに登録される等の方向には若干導いているのではないかと考えている。

<赤坂委員長>

空き家抽出調査について、抽出後はそれをどのように生かしていくのか。

<建築住宅課長>

平成28年度にゼンリンから、亀岡市内で表札がない家や不動産屋の看板が立っている家、明らかに住んでおられないと見込まれる家を抽出された990件のデータをいただいた。そこから年度ごとに調査に回っており、回りながらもまたいろいろな相談や「ここは空き家やで」という通報をいただいたりする。その通報をいただいた件数が、令和2年度まで通算すると186件である。その186件と990件が重なる場合と重ならない場合がある。私どもが調査に行った時点ですでに所有者が変わって住んでおられる場合もあり、取りまとめに手間取っているところがある。固定化されている空き家や流通にのらない空き家はどうかということも含めて、洗い出しに苦慮しているところである。

<菱田委員>

今調査して、いろいろアドバイスされて、例えば、空き家バンクにつながった、うまく修繕されて貸すことができた、売却できた等の空き家が改善された事例があれば教えていただきたい。

<建築住宅課長>

我々の通知から空き家バンクにうまくつながった事例は、申し訳ないが、そこまで確認し切れていない。通知によって、例えば家を潰す、潰して更地にして買ってもらう、相続ができていなかったところを整理して処分する等は年間数件ある。

<菱田委員>

新規就農の方や亀岡に住んで農業をしたいという人がいるが、なかなか家が見つからないという声を聞くので、ぜひ空き家バンクにつないでいただいき、今後に生かしていただければと思う。

<田中委員>

安全なわが家の耐震化促進事業について、耐震化率は。また、耐震化率を向上させるための取組は。

<建築住宅課長>

耐震化率については、ベースとなっている数字自体が推計なので、令和2年度についても、簡易と本格と合わせて17件の耐震工事を行っていただいている。これが果たして何%伸びたのかということについては、明確な数字は持っていない。また、耐震化率を向上させるための取組についても、京都府に要望しているところではあるが、現時点においてまだ良い返事はいただけておらず、現状の制度を続けているところである。また、京都府に、要望する件数については、当初は一定無理でも、例えば補正でまた上積みしていくような動きもあるので、市民からの要望があれば、「予算がないから無理である」ということではなく、年度内に工事が完了できないというような時期的なことでお断りせざるを得ないということが若干あると理解いただければと思う。

14:04

◎第16号議案 令和2年度土地取得事業特別会計決算認定

[説明]

・都市整備課長説明（歳出歳入一括）

《質疑なし》

[まちづくり推進部退室]

14:07

事務事業評価打ち合わせ

＜赤坂委員長＞

本日この後の事務事業評価に入る前に、実施方法等について委員間で打ち合わせを行う。事務局より実施方法等について説明を。

＜事務局主任＞

(事務事業評価の流れ及び評価シートの説明)

＜赤坂委員長＞

論点を含め、このような内容でよいか。(了)

この後休憩をはさみ、全員協議会室へ移動をお願いします。

14:10

[休 憩 14:10～14:30]

14:30

4 事務事業評価

[産業観光部入室]

(1) 林業担い手育成事業経費

・農林振興課長 資料に基づき説明

14:41

《質疑》

＜木曾委員＞

事業名が林業担い手育成事業経費となっているが、ただいま説明があった内容の一部はその事業名に合致しているかもしれないが、おおむねは保険や健康診断等の内容が主であったと思う。人財を育成していくためには、これだけの金額ではとてもできないので、根本的に見直す必要があるのではないのか。

＜農林振興課長＞

林業の担い手育成事業経費は、主に、亀岡市森林組合への補助金として、活動経費に58万円、保全管理、巡視等をしていただくために37万8,000円ということで、全体のうちの95万8,000円は亀岡市森林組合の活動経費である。しかしながら、京都府の担い手支援策はその2つになっており、林業労働者の共済事業と緑の担い手育成事業ということで、やはり就労者の支援と新規就労者をサポートするようなメニューになっている。そういった意味で、

京都府が掲げている林業の人材雇用の取組としては、まず1点が適正な賃金体系制度の導入、2つ目が保険制度の加入、3つ目が労働安全対策の3点が京都府のポイントになっている。そうした中で、本市としては重点的に、保険制度や労働安全対策に取り組んでいるところである。林業労働者の事業補助金としては、新共済事業として、林業の退職金制度にのっとなって退職金の上乗せの補助制度が特に充実されているところである。緑の担い手補助金においては、業務災害の補償化保険に加入することで、何か事故があったときやけがをしたときに、本人や家族の生活を守っていくような支援をしているところである。また、定期の健康診断と林業特有の振動病の検診を小まめに行うことで、作業員の安全と健康が守られるというようなところも支援しているところである。このように、特に補償や安全対策を林業担い手の優先的な事業として、取り組んでいる状況である。

<木曾委員>

今、説明があったように、事業支援は確かにしていただいているし、保険等に関しても、大事なことであると思っている。しかし、事業支援に関して、1万5,277ヘクタールの森林面積がある中で、特に植林されているのが4,300ヘクタールであるが、亀岡市森林組合の6人の職員体制で本当にできるのか、正直いって、そこまで至っていないのではないかとと思っている。そのためにはやっぱり根本的な担い手育成をしっかりとしていかなないと、事業支援するためには、どう考えてもこれだけの広い面積を、例えば10年のスパンで考えていっても、長年やっていかないととてもできないというのが現状かと思う。例えば、機械の購入等、市として補助を出すのか、貸出しするのかは別にしても、そのような事業支援をしていかなければ、単独で事業を推進するというのはなかなかできないと思う。その機械を使いこなすための人材育成も必要になってくる。しかし、そのようなことも現在は行われていないし、現実にもそういうことにも取り組んでいない。機械を入れても機械を動かすこともできない。また、販路もしっかりとした形の中で支援していかなければ、さばけていけない現状にあると思われる。一番の問題点は、森林全体を見て、これは期間がどのぐらいかかって、どのぐらいの費用負担になるというしっかりとした計画や予算立てができる育成がまだできていない状況にあると思うがどうか。

<農林振興課長>

常任委員会で、今後新たな森林整備を計画している西別院町神地地区等の現地を見にいらして、また、日吉町森林組合のように、最先端で施業をされているところも一緒に視察に行かせていただいで、大変勉強になったところである。やはりこれまでの亀岡市の林業施策の取組の中では、十分に亀岡市森林組合の育成等もできてきていないのが現状であると、視察に行くと痛感しているところである。そうした中で、今後は、4,300ヘクタールの人工林が、今問題となっているので、森林整備を市が推し進めていくような取組を行っているので、林業作業員の離職を食い止めることが一番の課題であると思っている。また、今年度、亀岡市森林組合のほうからも、新規職員を採用すると聞いていたところであり、先日、組合長から、令和3年9月から1名若い方を採用したと御紹介をいただいたところである。こうした新規林業に就業される方を新たな担い手に育成していくことが大事であると考えている。委員から提案があったように、作業員としてやっていただくだけではなしに、例えば、森林整

備計画を作成するプランナーというものを、しっかりつくっていかなければならないと日吉町森林組合からも教えていただいたところである。そうしたところへ、積極的に亀岡市森林組合も勉強して、経験を積んでいただいて、亀岡の森林整備にいち早く取り組んでいただくような支援策を今後、充実させていく必要があると思っている。機械の導入についても、機械が使いこなせるだけの能力ができたときには、そのような支援策として盛り込んでいく必要があると考えているので、今後、積極的にやっていきたいと思う。

<木曾委員>

そのプランナーを育てていくための予算にならなければならない。機械を導入すれば森林保全にもなるので、そういうところに事業費を投入することが大事だと思うがどうか。

<農林振興課長>

基本的には機械導入等は、ハード事業になるので、京都府と十分調整して、国の補助支援もとりながらやっていきたいと考える。

<田中委員>

資料の今後の方向性のところに、「林業就農者は新規雇用から3年以内に辞めてしまうことが多い」と記載があるが、理由は。

<農林振興課長>

亀岡市だけではないが、京都府下全体で、例えば、林業大学校等で学んで、現場へ出たら想像以上にきついことなどにより、3年で辞めてしまうという方が多いと聞いている。実際のところは、「賃金の割に仕事がきつい」というのが現状かと考えている。

<田中委員>

端的に言うと、林業担い手育成事業ではなく、今までの予算の使い方であれば、森林組合育成事業のほうが適切かと思う。やっぱりもうかる林業をどうつくっていくのかということが重要である。マスタープランのような計画があって、それに基づいて担い手を育成していくということがなければ、同じことの繰り返しで終わってしまうのではないかと思う。

<赤坂委員長>

事業の目的と項目、予算のつけ方がめちゃくちゃになっている。課長も部長も今年から代わられて大変だと思うが、これは、今後、委員会でしっかりと議論していきたいと思う。

14 : 54

《評価》

<赤坂委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・奥野副委員長

必要性：0点、妥当性：0点、効率性・費用対効果：0点、成果：0点

・田中委員

必要性：1点、妥当性：1点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

・小川委員

必要性：0点、妥当性：0点、効率性・費用対効果：0点、成果：0点

・藤本委員

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

・木曾委員

必要性：0点、妥当性：0点、効率性・費用対効果：0点、成果：0点

・菱田委員

必要性：0点、妥当性：0点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

14 : 56

《総合評価結果のまとめ》

＜赤坂委員長＞

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は10点となり、評価基準は「1かなり問題がある」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

＜奥野委員＞

林業担い手育成事業経費という事業名において、この予算はどうかということになると、区分的には必要であるが、目的に照らして、外れていると私は解釈した。妥当性についても、確かに担い手育成のための経費は必要であるが、公的関与の範囲で適正であるかということになると、健康保険に対する補填であり、本当に一から林業に就く人のための補助になっていない。また、効率性・費用対効果については、担い手作りに対しては足りないし、本当に基礎から担い手をつくろうとすれば、このような補助的な金額の支援だけでは担い手は育たないと思う。また、成果についても、今、林業が荒れている中で、例年このような予算をつけながらも効果は出ていないので、やはり根本的に林業担い手育成事業経費については、見直す必要があると思う。

＜田中委員＞

来年度以降も、このような趣旨の予算づけをしていくとすれば、もう少し目的別に事業名を変えてやっていくほうがよいのではないか。何もかもが一緒に、育成事業経費になっているが、実際そうなのかというところが問題であると思う。林業に対するマスタープラン等、全体像をはっきりさせて、その上でどうしていくのかということから始めるほうがよいと思うので、非常に抽象的な言い方になるかもしれないが、私はオール1にした。

＜小川委員＞

このような予算のつけ方は何なのかということで、論点整理させてもらった中で、この4つの項目では、なかなか点数がつけられなかったというのが現状である。説明を聞いた上で、事業名をつけるとすれば、林業就労者共済支援事業だと思う。人材育成やソフト面、プランナー育成等も含めて、期待して次のことに進んでもらうための点数である。

＜藤本委員＞

林業担い手育成事業となっているが、担い手の育成に直接つながっていない。むしろ林業担い手の生活支援のような形になっているので、この金額では人材

の育成やプランナーの育成に果たして直接つながっているのかと非常に疑問を持つ。できればしっかりとしたプランナーの育成や人材の育成を通して、森林の所有者が1,601名もおられるので、安心して森林経営や管理等していけるような人材を育てていって、林業の発展につなげていっていただければと思う。今のままでは生活支援が主になっており、そこまで波及していないので厳しい評価にした。

<木曾委員>

この事業の経費に関して、内容が伴っていない。やっぱり担い手を本当につくっていくという予算にするのなら、新たに項目をおこして、きちとした形で予算をつけていくというのが大事かと思う。そのためには亀岡市として、林業振興策に関する基本的な計画をしっかりとつくった中で、亀岡市森林組合をどのように育てていかなければならないのか。そのように発展的になるように、まずやっぱり市が方向性を示して、亀岡市森林組合や林業振興に関わる皆さんにお示しする。その中で予算立てしてやっていくのが林業担い手の育成事業になってくると思う。決してこの事業について、今までやってきたことをとやかく言うつもりはないが、内容について、項目名と全く違う内容であったので、評価は全てゼロになった。

<菱田委員>

亀岡の山を見ていると、もうほぼ伐採時期にきているにもかかわらず、まだ保険の補助等をしている状況である。亀岡市としては、林業に対するマスタープランをつくって、そのマスタープランに基づいてどのような人材を育てていくのかということが大事になってくる。その中で、例えばどの地域のどのような山林を何年から何年の間に出荷してもらって、次はどのように山を新しく育て上げていくのかも含めながらやっていく必要があるし、今までのように現場作業だけをしてもらって、林業を育成しているという形にはならないだろうと思う。プランナーもそうである。当然現場には、プランナーのプランニングに基づいて、現場を適切に仕切れる人づくりも必要だと思う。そういった大きな観点をしっかりとつかんでほしいということで厳しい点をつけさせていただいた。

<赤坂委員長>

各委員から出てきたことは、目的と項目が違うということである。京都府の補助がこの3つしかないといっても、亀岡市独自の補助を考えていかないといけないと思う。先日も、日吉森林組合に視察に行って、亀岡市の森林はこの10年で危ない」と言われた。その点を踏まえて、しっかり担い手育成とはどういうことなのか、また、今後の亀岡市の森林整備を前向きに考えて、予算の確保と安定した雇用に向けて計画を立てていただきたい。マスタープランももちろんそうであるし、非常に緊急性を要してくるので、しっかりと項目に合った予算のつけ方、また担い手をしっかり育成できるような環境づくりもお願いしたいと思う。ここで、担当部から意見はないか。

<産業観光部長>

各委員から評価いただいたが、評価としては大変低いということで、事業名や内容、これからしなければならない内容に食い違いがあると理解した。今後、経費や事業内容を今年度の予算でもう一度さらに見直していきたいと考えるし、新たな予算づけをしていきたいと考えたところである。振興策についても、マスタープランというような形で、今後、森林経営管理制度の新たな取組がス

ターゲットするので、それとも合わせて振興計画についても検討していきたいと思う。事業としては、担い手の育成は非常に大切であると、私どもも認識しているので、補助も含めてそのような事業を検討する中で、予算の組み方や事業の整理の仕方を再度考えながら、林業振興に努めていきたいと思う。

<赤坂委員長>

これは、市民の命に関わってくることもたくさんあるので、しっかり早急に考えて、予算業務をやっていただきたいと思う。ここで総合評価について協議を行いたいと思う。何か意見はあるか。

<木曾委員>

そもそも亀岡市に林業担い手に携わる担当職員が一人しかいないというのは、全くもって、そのような体制で、できるはずがないので、根本的に考え直していかなければならない。総合的な計画を早急に立てて、スタッフもしっかりそろえて、それぞれの組合も含めて事業支援をしていく体制づくりが必要となってくると思う。

<赤坂委員長>

総合評価結果について、意見をいただきたい。「6その他」として、意見・改善点など意見はあるのか。

<菱田委員>

基本的に亀岡市の職務体制を林業にしっかり打ち込めるような体制にしていいただきたい。その上でマスタープランをつくり、亀岡の山をどのようにしていくのかというプランニングを亀岡市森林組合等としっかり協議して、今後の安全・安心なまちづくりを含めて山林を守っていただきたいと思う。

<田中委員>

私の思いは、先にマスタープランをつくり、マスタープランを実行するためには、職員体制や予算がこれだけ必要であるということの説得力をもって示していけると思うので、そのような文言を入れていただきたい。

<赤坂委員長>

職員の充実や事業を執行するためにはどうすればいいのか、また、どのように予算をつければいいのか。ほかに意見はないか。

<木曾委員>

総合評価として、やっぱり項目と内容が合っていないので、そのような予算編成にするべきである。また、意見・改善点として、マスタープランの作成と職員の充実として整理はどうか。

<小川委員>

総合評価として、事業名に合った事業を行うべきとするべきである。

<赤坂委員長>

文言は、正副委員長に一任願う。

(了)

15 : 16

[農林振興課長 亀岡市食肉センターについて追加説明]

[休 憩 15 : 20 ~ 15 : 30]

(2) 観光推進経費（外国人観光客向け観光案内所窓口強化業務委託料）

・ 商工観光課長 資料に基づき説明

15 : 35

《質疑》

＜木曾委員＞

令和元年度と令和2年度で、国費が充たっている部分は何%なのか。

＜商工観光課長＞

地方創生推進交付金を充当しており、2分の1を当てさせていただいているところである。

＜木曾委員＞

2分の1の交付金が充たっているということで、令和元年度であれば十分生かしていったのかと思うが、令和2年度はコロナで全然観光客も入ってきていない。コロナで仕方ないと思うが、今後、スタッフには、インバウンドが回復したときに対応してもらわなければならないので、人の育成ができているのか。また、体制づくりが進められていると思うが、令和2年度はどのように進められたのか。

＜商工観光課長＞

令和2年度については、観光客が激減して、業務自体も大分減った。その中で、その時間を活用いただいて、英語翻訳をたくさんしていただいたところである。翻訳いただいた文言や文章を様々な観光ツールに使おうということで、基本的には英語だけであるが、英語翻訳をしていただいた。また、今後のスキルの向上というところでは、アジア系の方が大変多く、特に、トロッコをゲートウェイとして入ってきてこられている。今、トロッコ亀岡駅に配属している職員については、英語もできて、中国語も対応できるスタッフであるが、相手が話しておられることは十分理解できるが、逆にこちらからの発信が少し弱いところがあって、勉強等もしていただいているところである。案内所は、週7日、開けている状態であって、JR亀岡駅前については常時2人、トロッコ亀岡駅については1人を配置している。どうしても労働時間の関係で、2人置こうとしたらもう1人どうしても入れないと、7日間は開けられないので、今、5人で2か所を何とか切り盛りしている状況である。なかなか語学力のある方をこの単価で継続してお願いするというのは難しいところもあるが、定年前を迎えられており、今後どうなるか分からないが、できるだけ確保に努めていく中で、継続してお願いできないのであれば、また早々にそうした方を見つけていくところからしっかりと体制づくりを進めていかなければならないと考えている。

＜木曾委員＞

令和2年度のこの事業の目的である、外国人の案内やおもてなしをするという内容についての目的性については非常に弱かったということをおっしゃるを得ない。そうすると、この人数を見ていたら、公共で本当にこの事業を亀岡としてやっていったよかったのかと思う。また、費用対効果等も考えると、非常に

悪い。成果についても、この事業の内容からいけば、成果は現れていないというのが現状だと思う。通常のパターンの令和元年度ぐらいなら、かなり評価が高かったが、今回の場合は、目的も含めて非常に弱かった。それを補填するためにいろいろなことをやっていただいて、次に備えていただいているので、それはよいと思うが、それは次の話であって、この評価については非常に厳しい評価を出さざるを得ない。現にコロナ禍ではあるので、仕方ないと思うが、事業全体を実施されて、どのように考えておられるのか。

<商工観光課長>

おっしゃるとおり、コロナ禍にあったとはいえ、事業効果は確かに少なかったと思う。ただ、外国人の方のみを対応しているわけでは決してないので、外国人の方も含めた対応ができるというところを御理解いただきたいと思うし、令和3年度も恐らく大分厳しいところもあるので、その辺も十分に考えていかなければならないと思う。

<木曾委員>

それは予算の使い方の問題で、今は、外国人観光客向け観光案内所窓口強化業務に対する評価であるので、それができたか、できていないかの評価だと思う。あとの部分は付け加えの話である。日本人の観光案内もしているかもしれないが、現実はこのためにこれだけの予算を使っているという内容の評価であるので、課長、そここのところは評価として、きちっと認識を持って答弁をいただきたい。この後の令和3年度も非常に厳しい状況にあると思うが、見通しはどのようになっているのか。

<商工観光課長>

今後のことであるが、はっきりしたことは言えないが、コロナの状況もある中で厳しいかと思っている。また、専門職を雇用しているわけであるが、なかなか私どもは雇用対策もしており、仕事が減ったからといって、職員を切るようなことはできない。それは民間であっても一緒だと思う。私どももできるだけそういうことがないように、雇用にも重きを置いて、考えていかなければならないかと思っている。委員御指摘のとおり、効果がどうなのかということは、やはり窓口強化というものをうたっているので、評価は下がるかもしれないが、雇用という部分については御理解いただきたいと思う。

<田中委員>

出していただいた資料の成果のところであるが、観光入込客数と観光消費額はどのように算出されたのか。

<商工観光課長>

この数字については、主たる観光拠点である、例えば湯の花温泉や保津川下り等の観光拠点の事業所に数字を頂いており、3カ月に1回調査させていただいて、その調査の積み上げの数字となっている。

<赤坂委員長>

今後の課題も、インバウンドや観光客の受入体制の充実等、いろいろあるが、観光客がたくさん来られることはもうないので、案内所でも、AIを活用したりできないのか。中国語と英語を話せる人の確保はなかなか難しいと思う。違う形を考えていったほうがよいのではないのか。

<商工観光課長>

現在、亀岡市観光協会の臨時職員の時給は951円で対応させていただいてお

り、語学力のある方については、1割増しの1,040円で来ていただいているところである。なかなかそういう条件で、こういった仕事をしていただける方は、やはり今、委員長がおっしゃったように少ないと思う。その辺について、今後も見据えて、確かにAI等になると予算等も当然必要になってくるので、その辺はどちらがどうなのかということも見極めつつ、ニーズに合った、今後亀岡市全体の観光そのものがどうなっていくか、どのような手法になっていくか分からないところもあるので、動向を見極めた上で、必要であれば、またそのときは予算要求させていただきたいと思っている。

<田中委員>

案内所で非正規も含めて5人を採用されているが、予算を5人で割ったら平均250万円であり、これでは人が集まらないと思う。やっぱり語学を十分に使える人を雇用していこうと思えば、もう少し出していく必要があって、出したらまたその方たちの意欲もわいてくると思う。案内所の売店も含めて、ぼさっと立っているようなことはないと思うし、待遇面で増やしてもらおうほうがよいと思うので、要望しておく。

<藤本委員>

令和2年度の外国人の案内件数がトロッコ亀岡駅で63件、JR亀岡駅で60件、合計で200件ということは、先ほど週7日開設していると説明があったので、1日1人あるかないかである。その前年の令和元年度を見たら、1万2,000件で、2万3,000人を案内している。トロッコ亀岡だけでも4,000人強を案内しているのに比べれば、余りにも差があるが、令和2年度は、週7日間ずっと案内所を開けていたのか。

<商工観光課長>

JR亀岡駅については週7日開けているが、トロッコ亀岡駅は基本的に水曜日が休みであり、また、1月と2月は運休となるので、実質年間10カ月開けている。昨年については、案内というのは受け身というところがあるので、ずっと開けさせていただいていた。

15:52

《評価》

<赤坂委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・奥野副委員長

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

・田中委員

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

・小川委員

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

・藤本委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

・木曾委員

必要性：1点、妥当性：1点、効率性・費用対効果：0点、成果：0点

・菱田委員

必要性：2点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

16 : 15

《総合評価結果のまとめ》

＜赤坂委員長＞

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は40点となり、評価基準は「2課題がある」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

＜菱田委員＞

コロナ禍で、なかなか厳しい部分はあったと思うが、その分ほかで、語学力だけではなく、いろいろな形で仕事をしてもらえるような工夫が今日の説明の中では見えなかったの、そういった意味で全体的に2とさせていただいた。

＜木曾委員＞

コロナで来ていないので、目的に照らしての必要性はなかった。妥当性も公的な範囲で、来ていないので全く必要ではなかったという思いがあるので評価が1。また、費用対効果と成果は、来ていないのに評価を出すというのは違うと思うので、ゼロである。

＜藤本委員＞

私は高い点数をつけたかもしれないが、やっぱり去年の状況を見た場合に、コロナ禍でこの5人の案内の方が、特にトロッコ亀岡駅は事業名の外国人観光の強化になったのかと非常に疑問に思ったので、このような評価にさせてもらった。

＜小川委員＞

総合的に言えば、去年はコロナということがあったが、令和2年度は、ターゲットイヤーということで、充実した年になるはずだった。実際にこの事業は、必要だと思う。外国人向けの観光案内所として、英語の翻訳をされたりしたということで3点、妥当性としても2点とした。ただ、残念ながら、もう少しできることがあったのではないかとということで、費用対効果、成果を2点とした。

＜田中委員＞

昨年度は、やっぱりコロナ禍ということで大変であったが、それは結果論であって、当初からコロナで駄目だということにはならないと思うので、このような点数を付けさせていただいた。

＜奥野委員＞

コロナ禍のため、職員や亀岡市観光協会の人が生懸命頑張ったとしても、外的要因が余りにも強過ぎたと感じる。一生懸命努力していただいているとは思いますが、必要性、妥当性を見るとおおむねということになる。どれだけの観光客が来てくれれば良とするのか、基礎の数字はもう少し目標を持って、これから取り組んでもらえればと思い3とした。この表を見る限り、トロッコ亀岡駅までは来られて、JR亀岡駅にいられていないということは、何かの努力が必要であるという気はするので、目的から照らして、3として、もう少し努力して

ほしい。妥当性についても市は亀岡市観光協会に委託してやってもらっているので、もう少しタイアップして充実していただければと思う。おおむね適正であるが、効率性や成果については、コロナ禍ということでもう少し努力が必要ということで、外的要因はあったものの、もう少し今後の課題ということで2にした。

<赤坂委員長>

見直しの上継続でよろしいか。やっぱりコロナということが分かっているのであれば、状況や環境に応じて、取組やシステムを考えていかなければならないと思う。この前視察へ行ったときでも、ぶらぶらとしておられただけであったので、ああいう状態がずっと続いているのかということが分かったので、しっかり指摘するべきだと思う。もちろん語学スタッフの人材育成、先ほど田中委員からもあった、雇用の待遇面もしっかり考えていかないと、みんな町へ行ってしまう。徐々に計画も立てていくべきだと思うし、しっかりといろいろな状況に応じて、対応できるような形にしていってほしいと思う。

<木曾委員>

私は評価が厳しかったが、令和3年度も令和4年度も本当に外国人がどっと押し寄せてきて、観光に来てもらえるのかと正直思っている。コロナはそれほど簡単なものではないし、3、4年かかるのではないかと思う。継続して同じように予算を確保したとしても、それが本当に有効に機能するのか。雇用の問題はさることながら、別のことで雇用すればよいので、外国人向け観光案内所窓口強化業務の委託に関しては、縮小せざるを得ないと考える。先は見えないが、そのところは予算も変動しながら、時代に合わせてやっていく必要があると思う。

<田中委員>

関連して課長にお聞きしたいが、外国人観光客の案内ということで、地方創生推進交付金を適用できるのか、「外国人」を外して観光案内所だけならば、交付金の対象にならないのか。

<商工観光課長>

確認しなければならないが、外すほうがよいということか。

<田中委員>

私の個人的な思いから言えば、外国人観光客向けの窓口強化ではなしに、観光案内所の窓口強化ということで、そこで日本人であれ、外国人であれ、対応できる人にいただければよいと思う。補助金をもらうために、特段「外国人向け」という言葉を使っているかどうか分からない。そうでなければ、通常の案内所の強化ということでよいのではないかと思う。

<赤坂委員長>

森の京都DMOでもいろいろされているが、この事業は、絶対していただければならないのか。

<商工観光課長>

案内業務については、やはり来ていただくお客様へのおもてなし、サービスだと思っているので、一定配置する必要性はあると考えている。また、先ほどの田中委員の事業名については確認する。5年前に、地方創生推進交付金が誕生して、できるだけほかの交付金も含めて交付金をとりにいくということで、今まで一つの事業であったものが分かれたりと、亀岡市観光協会の予算につい

ては大変ややこしくなってしまうている。その辺について、整理しつつ、今頂いた御意見を確認して、事業の名称も考えていく必要があると思っている。

<赤坂委員長>

総合評価について、御意見はないか。

<田中委員>

私は必要な事業だと思うので、「外国人」を外して、観光案内所としてはどうかと思う。

<木曾委員>

問題は、交付金をもらっている内容である。私が聞いている話では、地方創生推進交付金は、インバウンドの関係で、外国人の案内に関するを増やしてくれということで、語学の堪能な方を雇っていると思う。恐らく「外国人」を外したら、違う性格のものになってしまい、国の地方創生推進交付金は当たらないと思う。だから、そこをしっかりと審査していかなければならないと思うので、私は厳しい意見かも分からないが言わせてもらった。次の段階に入って、普通の観光案内で申請して、予算の中に入れていくほうが、国に対してもきちっとした説明ができる。やっぱり交付金の性格をしっかりと捉まえた中で判断するほうが私はよいと思うがどうか。

<商工観光課長>

今いただいた御意見は、もっともだと思うので、その辺をきちんと確認した上で、できるだけ交付金をとりにいこうと思っているが、整理した上で正しい処理ができるようにさせていただく。

<小川委員>

総合評価について、やっぱり見直しの上継続かと思う。それで、いろいろと環境が変わっている中で、人材確保が非常に心配な面もあるが、費用の面にしても工夫してやってもらいたいと思う。

<赤坂委員長>

結局外国人向けの窓口は絶対に要るが、そのやり方だと思う。このままでは無駄ではないのかという話になってくる。もちろん交付金をとりにいくことは必要なことで、雇用の問題もあるし、総合的に考えると、やっぱり活用の仕方を今から考えてやっていかなければ駄目であると思うがどうか。

<商工観光課長>

きちんと観光に資するサービスの一環として設置しているので、その辺十分に観光客への満足度を図りつつ、適正な配置と効率的な人の活用、育成も含めてであるが、進めていきたいということで、できるだけ経費削減も併せて見直していきたいと思っている。

<赤坂委員長>

それでは、総合評価として、見直しの上継続でよいか。

(全員了)

<赤坂委員長>

附帯意見として、御意見はあるか。

<藤本委員>

国の補助金をもらっている以上は、やっぱり外国人案内人の活用の仕方、例えば多言語音声案内みたいなものをつくっていただくとか、十分人材の生かし方を考えていただきたいと思います。

<田中委員>

明日も商工観光課の事務事業評価があるので、先ほどの地方創生推進交付金について報告いただきたい。

<赤坂委員長>

明日報告いただけるか。

<商工観光課長>

報告する。

<赤坂委員長>

部長は何かあるか。

<産業観光部長>

確かに委員がおっしゃることはそのとおりだとも思うこともあるし、また、こちらのほうから言わせていただいた意見や思いもあるので、今度の予算にも生かしていきたい。

<赤坂委員長>

改善点等は明日報告させていただくので、よろしく願います。明日は午前10時から分科会を再開して、産業観光部所管の審査及び事務事業評価を行う。本日はこれにて散会する。

～散会 16：16